

# 節税についての本当の考え方を教えます

# 会社成長に必要な節税について

「節税と聞いて、皆さんはどういうイメージを抱かれるでしょうか？」  
「当然必要なこと！」「細かくてせいこい感じ」「あまり気にしない」など、いろいろなイメージを抱く方が多いようです。

では、ここで少し視点を変えて、会社の経費について考えてみましょう。「無駄なものは抑える」と考える方が多いと思います。経費だと抑え、税金だとあまり気にしない。これはつまり、税金を費用と捉えることができているといえます。

今回は税金も会社経費のひとつと捉え、本当の節税とは何かを解説します。

## ✓ 節税を考える前に知っておかなければならないこと

節税を考える前に、まず知ってお

くべきことがあります。それは、「脱税」、「租税回避」、「節税」がそれぞれ意味するところ。脱税とは「課税される事実の全部または一部を、故意の偽装隠蔽などにより、事実を曲げて租税の軽減・排除を行おうとする行為」であり、簡単に言うと「ルール（法律）を破って税金を逃れる違法行為」のこと。具体的には、売上を隠蔽したり、架空の人物に人件費を払ったとみせかけるなどの行為です。脱税は違法なため刑事事件となり、査察で取り上げられれば追加課税では済みません。告発されて罰金を徴収されたとえ、刑務所に収監されることもあります。

一方、租税回避とは「法が予定している通常の取引あるいは形式をとらず、異常な取引を選択することにより租税負担の回避・軽減を図る」こと。「合法ではあるが、異常な取引」に当たります。極端な例で言えば、「会社が所有する何億円の土地を社長

にただ同然で売る」などの取引が該当します。

節税とは「法が予定している範囲内で、通常の取引において、最小限の税負担となるように有利な法規を適用し、租税の軽減を図る」ことであり、要するに「ルール（法律）に則り税金を圧縮すること」です。

私たちが行えることは、あくまで「節税」。「脱税」や「租税回避行為」は、やってはいけないこと。ですから、絶対にやらないと心に決めてください。

## ✓ 本当の節税とはなにか

節税を大別すると、類型は2つしかありません。ひとつは、税金の額を永久に少なくする節税。もうひとつは、利益を後ろに繰延べ所得を下げる節税（以下、「所得を下げる節税」）です。

本当の意味で節税になるのは、税金の額を永久に少なくする節税。この節税には、税率の差を狙う節税や

税額控除などがあります。税率の差を狙う節税とは、税率の低いほうに所得を振り分けることで節税につながる。手法としては、所得を分散し、分散後の所得を低い税率で計算することで、トータル税額の節税を狙う形です。たとえば、個人事業主で所得税を払っていた方が法人組織にし、法人から給与を受け取るかたちになります。こうすることで、所得は個人事業主1人だったものから、法人とその個人の2つに分かれることとなります。

## ✓ 所得を下げる節税ではその目的が大切

所得を下げる節税とは、多くの場合、費用を計上することです。費用が増えれば、その分所得が減り税金も減ることになり、節税になります。しかし、よく考えると、この節税は、税金費用を抑えるために別の費用を増や

しているにすぎないとも言えます。

従って、この節税のポイントは、税金費用を抑えるための費用の効果として何を狙うのか？という「目的」が大切になります。具体的には、会社の成長や売上アップをはかるために、広告宣伝費を計上する。従業員のモチベーションアップを狙うために、決算賞与を検討する。会社の体制を整えるため備品を充実させる……。このような目的が重要なのであり、そのうえ

で、どのような節税方法を採用するかの詳細を考えるのです。

節税本の多くは、どうすれば節税になるかの手法は羅列されていますが、会社としての節税目的については記載されていません。安易に記載されている手法を採用せず、自社としていま何が必要であるかを考える。そのうえで、節税対策として何を行うべきか、信念を持って節税に取り組んでみてください。



執筆者  
**藤田 益浩**  
ふじた ますひろ

アクタスマネジメントサービス株式会社  
アクタス税理士法人  
マネージャー/税理士・AFP

上場大手電子部品メーカーを経て現職。メーカー勤務時代、支払管理、固定資産管理の業務を経験し、上場企業における組織的、効率的な経理を学ぶ。現職においては、その経験を活かした中小企業の会計・税務のコンサルティング、管理運営マネジメントの業務に携わっている。また、セミナー講師、書籍・専門誌への執筆などにも力を入れている。

アクタスマネジメントサービス株式会社  
創業/1989年 社員数/136名  
業務内容/税務会計、国際税務、相続税、事業承継、企業再生、企業再編、証券化・流動化、経営指導、経理代行、人事労務コンサルティング、システムコンサルティング、人事労務アウトソーシング  
URL / <http://www.actus.co.jp>  
TEL / 03-3224-8888  
Mail / [info@actus.co.jp](mailto:info@actus.co.jp)

# 経営者のための節税対策セミナー

～節税リテラシーの向上を～

日時

**2012年3月2日(金)**  
14時～16時 (受付:13時30分～)

会場

アクタスマネジメントサービス株式会社 セミナールーム  
〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-6 赤坂中央ビル7F

定員

先着**20名** 無料

料金

今回のセミナーのポイント

- ① 経営者が考えるべき本当に必要な節税とは
- ② いますぐやらないと損をする節税
- ③ 会社の目的に副った節税
- ④ 社長のための節税

講師

アクタスマネジメントサービス株式会社  
アクタス税理士法人 マネージャー/税理士・AFP  
**藤田 益浩** ふじた ますひろ

セミナー実績

「平成24年 税制改正セミナー」「消費税実務セミナー」「有形固定資産の会計・税務の実務」

執筆実績

「決算修正の税務～過年度遡及会計基準の影響」(税務弘報)  
「法人関係重要項目 適用期日一覧」(旬刊経理情報)

申込方法

Webサイトからお申込みください

<http://www.actus.co.jp>

セミナーに関するお問い合わせ

☎ 0120-459-480

✉ [seminar@actus.co.jp](mailto:seminar@actus.co.jp)

検索はコチラから▶▶▶

アクタスマネジメント

検索